

おかやま人事ネット21ニュース1月号

〒700-0973 岡山市北区下中野 349-101 TEL:086-805-4556 FAX:086-805-4557

おかやま人事ネット21では、皆様のご相談を受け付けております。

今月のトピックス **がん患者の両立支援**

がんの治療と仕事の両立に悩む従業員の30%超が、自主退職や会社からの退職勧奨、解雇によって離職しており、企業は貴重な人材を流出させているのが現状です。しかし最近では、がん治療は休業を伴う長期間の入院から短期入院と通院が主流となり、治療と仕事が両立可能な病であるという認識が広がって来ました。そのため国は、昨年改正した「改正がん対策基本法」で企業に対し、がん患者の雇用継続に配慮する事を努力義務としています。

共同通信が11月に主要企業108社に対して実施したアンケート「がんと仕事の両立支援で導入した制度」では、未消化の年休積立が79%、有給の私傷病休暇が52%で、有給の休暇制度は充実しています。しかし体調の悪いときにフルタイムから負担を軽減して仕事と治療を続けられる時間単位の年休は33%、在宅勤務は30%、短時間勤務は28%で、両立を後押しする柔軟な勤務制度の導入はまだ少数でした。

企業が「がんと仕事の両立支援」を進めて行く上では、利用しやすい多様な選択肢の導入・社内の相談窓口など体制の整備と共に、がんに対する職場の理解を深めるための管理職研修と社員への啓発が重要です。岡山県では、企業の両立支援を効果的に進めるための具体的なアドバイスが受けられる「岡山県地域両立支援推進チーム」を設置していますので活用をお勧めします。岡山産業保健総合支援センター (TEL086-212-1222)

1月の総務

- ・給与支払報告書
- ・給与支払届 提出



お薦め

七草粥

1月7日の朝に七草粥を食することは平安時代から伝わっているらしく1年間無病息災で過ごせると言われています。

春の七草は、セリ、ナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロです。

お正月料理とアルコールで疲れた胃腸を休め、今年の健康を祈願して是非食してみましょう！

労務のワンポイント

採用面接時の労働条件の明示

職業安定法の改正により、採用前に労働条件を書面で明示することが平成30年1月1日から義務付けられます。これまでは採用決定後に労働条件通知書(又は雇用契約書)を交付することで足りていましたが、今後は、採用面接時にも書面で労働条件を明示することが必要になります。

最低限明示しなければならない内容は、労働条件通知書とほぼ同様ですが、次のとおり異なる部分もあります。

- ①試用期間の有無及び本採用後と賃金等が異なる場合にはその額等を記載すること。
- ②裁量労働制の場合にはみなし時間の記載をすること。
- ③固定残業代を採用する場合は、相当する残業時間とその残業時間を超えた時の割増賃金精算について記載すること。
- ④経験やスキル等により賃金額の変更が想定される場合は、その旨を記載すること。実際に変更した場合には、求職者に変更通知を速やかにしなければなりません。また、研修後配属先や賃金・手当等を決定するなどの場合は、その旨を記載しておくことが必要でしょう。なお、採用面接時の労働条件の明示は電子メールでも可能です。

耳より情報

賃金改定で活用できる助成金

政府が推進している「働き方改革」ですが、改革で残業時間が削減されても賃金が下がらないよう、同時に「賃金改革」を進めることが効果的です。賃金テーブルを改定して賃金アップをした時に活用できる助成金があります。対象者別に異なる助成金ですが、どれも処遇改善を行うことによって離職率の低下を目指しています。

①人事評価等改善助成金 (対象者：正社員)

人事評価制度を新たに作成し、2%以上賃金アップする賃金制度を整備する。

支給額：制度整備 50万円 プラス 目標達成 80万円

②職場定着支援助成金 (対象者：正社員その他労働者)

評価・処遇制度を新たに整備する。

支給額：1事業所 10万円 プラス 離職率低下目標達成 60万円

③キャリアアップ助成金 賃金規定等共通化コース (対象者：有期雇用労働者)

賃金テーブルを改定し2%以上増額する。

支給額：対象人数 10人以下 9.5万円～28.5万円 11人～100人 1人2.85万円

労使でじっくり取り組んで、まずは計画届を提出することからスタートします。①②は雇用環境・均等室、③は労働局助成金室が扱います。詳細は厚生労働省ホームページでご確認ください。